ひとり親家庭のみなさんへ

概ね生後3ヶ月から
12歳（中学就学前）
までの

子どもの預かりや送迎のサポートが受けられます！

～ ファミサポの支援を無料クーポン券で利用できます ～

枚方市在住の母子家庭の母または父子家庭の父が、
ファミリーサポートセンターを利用する際の利用料を補助します。

1年度に 10 時間分まで利用できる無料クーポン券を送付します。
利用される際に、1 時間につき 1 枚提供会員にお渡しください。
補助の対象は、1回の利用につきお子さま1人分です。

枚方市ファミリーサポートセンターへの登録と
ひとり親家庭相談支援センターへ利用申込が必要です。

＞＞＞詳しくは、裏面をご覧ください。

ファミリーサポートセンターとは

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と、援助を行いたい人（提供会員）をつなぐ、有償ボランティアの会員組織です。
子育て中の家庭が、健やかに過ごせるように地域で温かく見守り、手助けする活動です。

対象 概ね生後３ヶ月から１２歳（中学就学前）

援助できる内容
- 保育所（園）等が始まるまでや終了後に子どもを預かります。
- 保育所（園）等や習い事への送迎をします。
- 子どもを連れて出かけにくいときや通院のときに子どもを預かります。
- 子育て中のリフレッシュのために子どもを預かります。

※原則として、提供会員の自宅で子どもを預かります。
宿泊や、病気の子どもの援助は不可。

一般の利用料金

平日午前７時～午後８時まで
１時間８００円
上記以外の平日の時間帯及び土日祝日
１時間９００円
３０分以内　５００円

問い合わせ先
ひとり親家庭相談支援センター（まるっとこどもセンター内）
住所 枚方市岡東町19―1 OFFICE A 6F
（ステーションヒル枚方6F）
TEL 072－841－1125（直通）
FAX 072-846-7952
Email maruko@city.hirkata.osaka.jp

利用には、枚方市ファミリーサポートセンターの会員登録とひとり親家庭相談支援センターへの利用申込みが必要です。

1

枚方市ファミリーサポートセンターから事前説明を受け、会員登録を行う。(要予約)
・事前説明については、枚方市ファミリーサポートセンターにお問い合わせください。
・会員登録には、印鑑と顔写真(3cm×2cm、2枚)が必要です。

★枚方市ファミリーサポートセンター
(月・火・木・金・土曜　午前９時 30 分～午後５時開所、祝日・年末年始除く)
〒573-0042　枚方市村野西町 5-1(サプリ村野内)TEL・FAX　072-805-3522

2

ひとり親家庭相談支援センターに申込書を提出する。(郵送可)
・申込書は、ひとり親家庭相談支援センター及び枚方市ファミリーサポートセンターにあります。
・申請には、ひとり親家庭を証する書類(児童扶養手当証書等)が必要です。

郵送先　〒573-0032　枚方市岡東町19－1　OFFCEA　6F
まるっとこどもセンター内　ひとり親家庭相談支援センター

3

申込書の受付後、「枚方市ファミリーサポートセンター利用支援事業利用承認通知書」と「無料クーポン券」を後日郵送します。

4

ファミリーサポートセンターを利用し、
無料クーポン券を提供会員に渡す。

※補助申請は１年度につき１回で、毎年度申請が必要です。継続して利用される場合も、毎年4月にひとり親家庭相談支援センターに再度申請をしてください。
※補助は、1回につきお子さま1人分の利用時間に対してのものです。
※同時に2人以上のお子さまが利用される場合は、2人目以降は半額(実費)になります。

(利用料の計算例)

	通常金額	クーポン券利用した際の金額
お子さんが1人で平日1時間利用した場合	800円	無料(クーポン券1枚)
お子さんが2人で平日1時間利用した場合	1,200 円 (800 円＋400円) 1人目　2人目	400円 (クーポン券1枚＋400 円) 1人目　2人目
お子さんが2人で平日2時間利用した場合	2,400円 (1,600円＋(400円×2時間)) 1人目　2人目	800 円 (クーポン券2枚＋(400円×2時間)) 1人目　2人目